



# 五管区水路通報第46号

## 1067項-1091項

平成25年11月22日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1067項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第1068項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1069項	本州南岸	田辺港、第1区	灯付浮標について
第1070項	紀伊水道	湯浅湾	突堤築造工事
第1071項	大阪湾		離着船訓練
第1072項	大阪湾	深日港	灯台光達距離等変更
第1073項	大阪湾	泉州港及び付近	流速計設置
第1074項	阪神港	堺泉北区、第4区	ボーリング作業
第1075項	阪神港	堺泉北区及び大阪区	掘下げ作業
第1076項	阪神港	大阪区、第1区	航泊禁止
第1077項	阪神港	大阪区、第1区	浮棧橋一部撤去
第1078項	阪神港	大阪区、第1区	ボーリング作業等
第1079項	阪神港	神戸区、第1区	新造船進水
第1080項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第1081項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1082項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1083項	阪神港	神戸区、第4区	消波ブロック設置工事
第1084項	阪神港	神戸区、第4区	海底清掃作業
第1085項	阪神港	神戸区、第5区及び第6区	潜水作業
第1086項	明石海峡		船舶通航信号所について
第1087項	淡路島	浦港付近	有害鳥獣駆除作業
第1088項	東播磨港		橋梁点検作業
第1089項	家島諸島	男鹿島	棧橋撤去工事
第1090項	淡路島	福良港	ボーリング作業等
第1091項	四国南岸	宿毛湾港	灯浮標廃止

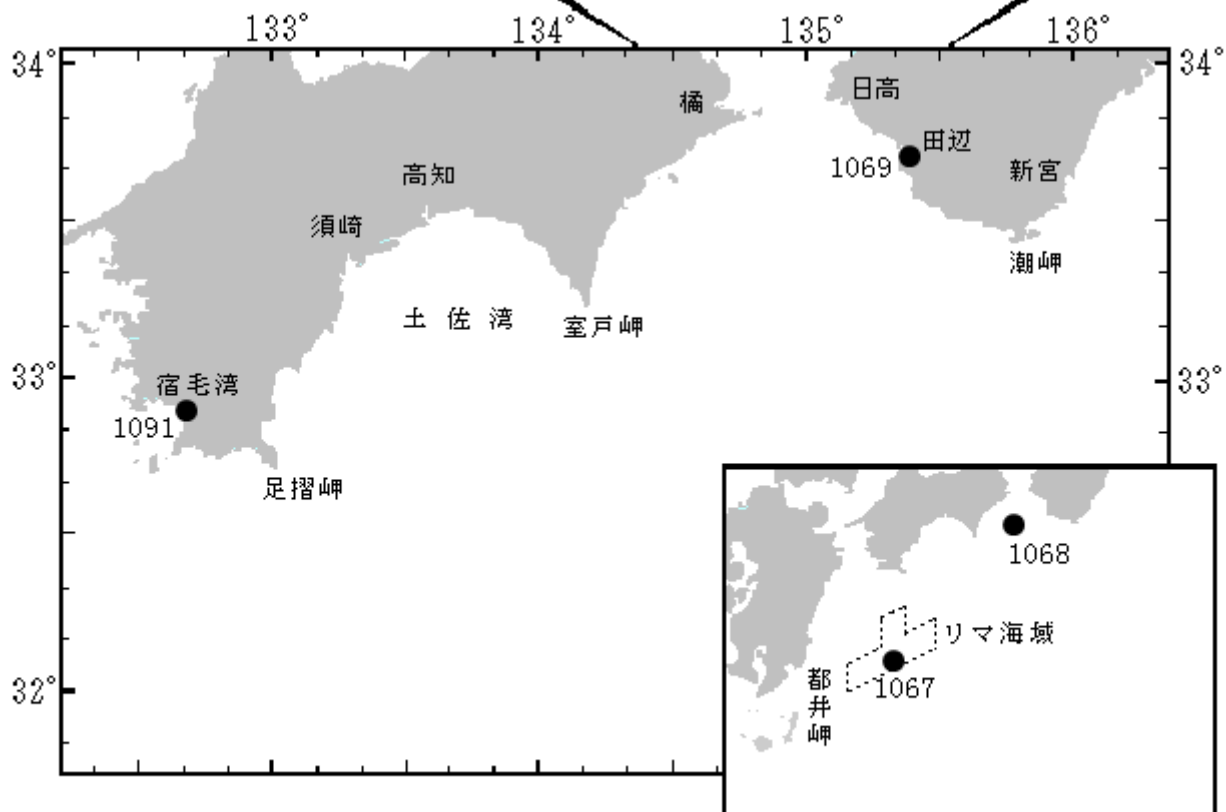
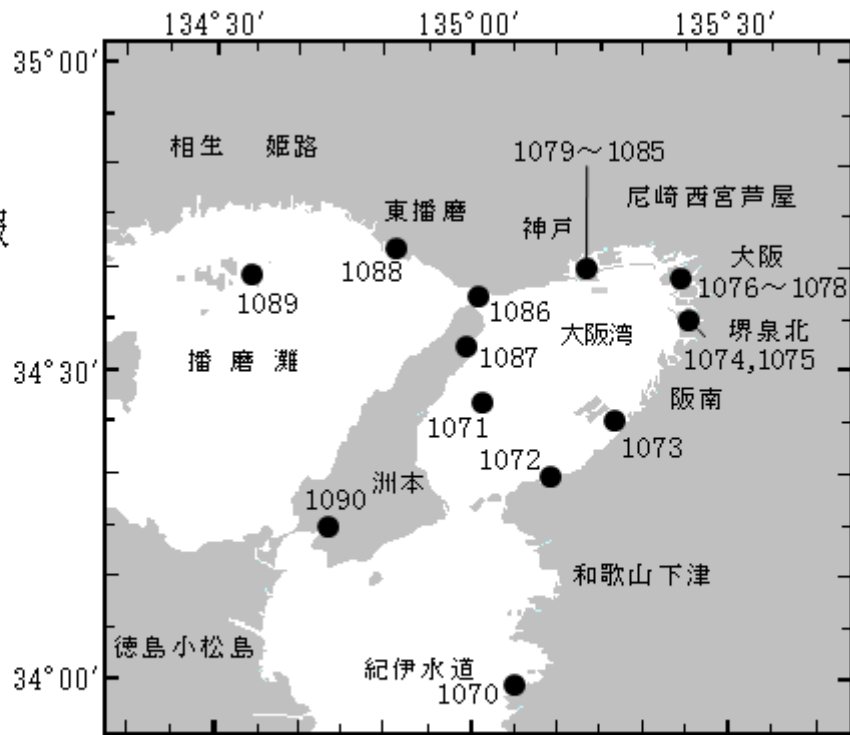
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第45号(平成25年11月15日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港、神戸区、第3区	棧橋撤去	W101A(JP共)	839	25年37号798項
阪神港、神戸区、第2区	橋の高さについて	W101A(JP共)-W101B(JP共)	840	25年38号826項
湊港北東方	潜堤、灯について	W150B	841	25年40号900項
男鹿島南東方	魚礁設置	W1113	842	25年41号930項

五管区水路通報

第46号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)  
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年1067項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年12月9日、11日、12日(予備日10日、13日、14日) 0600~1800

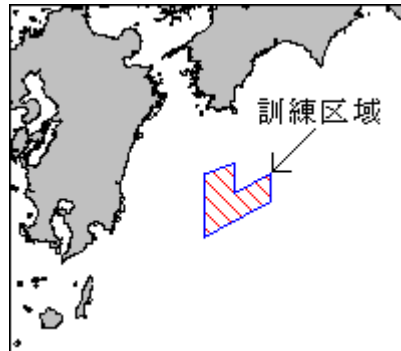
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-18-13N 132-37-51E
- (6) 32-01-43N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年1068項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年12月9日~14日 0800~2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年1069項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 灯付浮標について

荒磯崎西方において灯付浮標(灯火赤色)が一時撤去され、同位置に仮設の灯付浮標(灯火黄色)が設置されている。

位 置 33-42-50.8N 135-23-39.0E

海 図 W74(分図「文里港」)

出 所 田辺海上保安部



★25年1070項 紀伊水道 — 湯浅湾 突堤築造工事

衣奈漁港において、潜水士・クレーン付台船等による突堤築造工事が実施されている。

期間 平成25年12月27日まで 日出～日没

区域 下記2地点付近

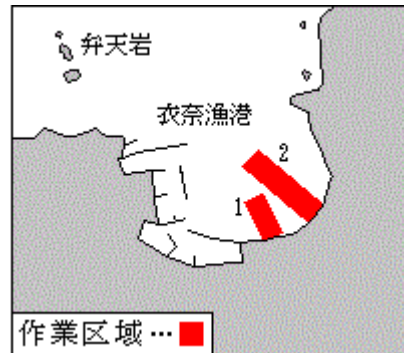
(1) 33-59-26N 135-06-37E

(2) 33-59-30N 135-06-39E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★25年1071項 大阪湾 離着船訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による離着船訓練が実施される。

期間 平成25年11月28日 1000～1200

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

(4) 34-22.0N 134-55.0E

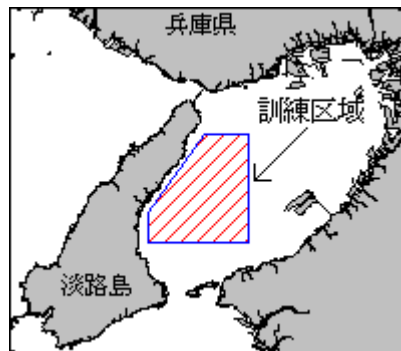
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 荒天等により訓練が中止される場合がある

訓練中は警戒船が配備される

海図 W150A(JP共)

出所 神戸海上保安部



★25年1072項 大阪湾 — 深日港 灯台光達距離等変更

五管区水路通報25年44号1017項削除

深日港西防波堤灯台(灯台表第1巻3506)(34-19.2N 135-08.5E)の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 5.5海里

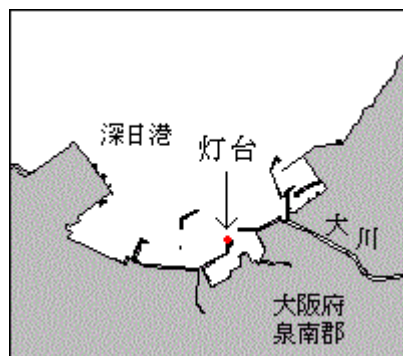
旧) 9.0海里

灯高 新) 13m

旧) 12m

海図 W1398-W1143-W150A(JP共)-W150C(JP共)-W106(JP共)  
-W100A

出所 大阪海上保安監部



★25年1073項 大阪湾 — 泉州港及び付近 流速計設置

関西国際空港連絡橋付近において、流速計が設置される。

期間 平成25年12月3日～27日

位置 下記2地点

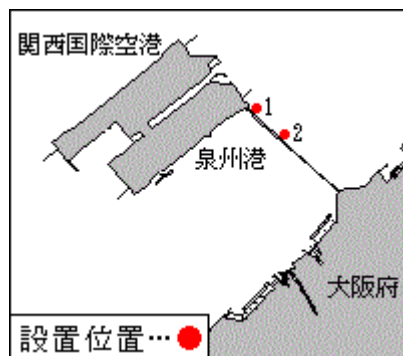
(1) 34-26-10N 135-16-01E

(2) 34-25-44N 135-16-35E

備考 流速計明示用の旗及び黄色灯付浮標が設置される  
設置及び撤去作業中は警戒船が配備される

海図 W1103(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



★25年1074項 阪神港 — 堺泉北区、第4区 ボーリング作業

大阪ガス棧橋前面において、スパット台船によるボーリング作業が実施される。

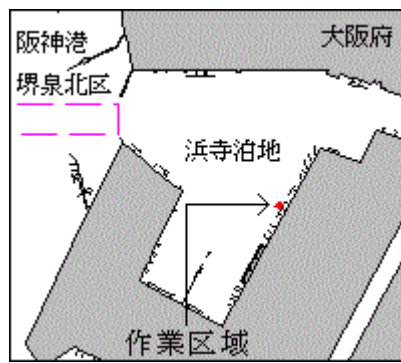
期間 平成25年11月27日～12月6日(予備日7日～26日) 日出～日没

区域 34-32-55N 135-25-34E 付近

備考 区域内にスパット台船が停泊し、赤旗及び黄色標識灯4基で明示される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1110(JP共)

出所 阪神港長



★25年1075項 阪神港 — 堺泉北区及び大阪区 掘下げ作業

大和川河口において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

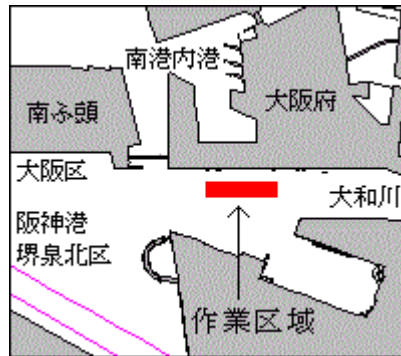
期間 平成25年12月2日～27日（予備日28日～31日）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-33.9N 135-26-06.1E
- (2) 34-36-29.0N 135-26-06.1E
- (3) 34-36-29.0N 135-25-38.7E
- (4) 34-36-33.9N 135-25-38.7E

備考 区域内に汚濁防止柵が設置される  
夜間、区域内に作業船が停泊する場合は、黄色標識灯4基で明示され、アンカー位置にも標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)－W123(JP共)  
出所 阪神港長



★25年1076項 阪神港 — 大阪区、第1区 航泊禁止

夢洲と舞洲間において、夢舞大橋開閉試験実施のため一般船舶の航泊が禁止される。

(阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶を除く。)

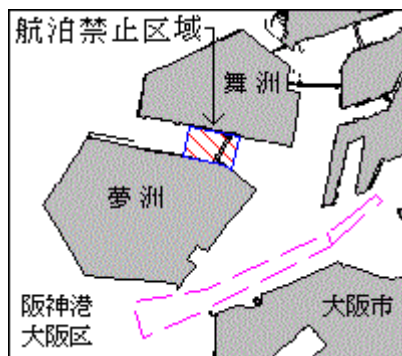
期間 平成25年11月23日2230～24日0345（予備日30日2230～12月1日0345、7日2230～8日0345）

区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-39-37N 135-24-07E (護岸上)
- (2) 34-39-22N 135-24-04E (護岸上)
- (3) 34-39-25N 135-23-59E (護岸上)
- (4) 34-39-28N 135-23-37E (護岸上)
- (5) 34-39-42N 135-23-40E (護岸上)

備考 上記区域を示す黄色標識灯が上記(1), (2), (4), (5)地点に設置され、海上にも黄色灯付浮標が4基設置される  
荒天等のため行事が中止された場合は航泊禁止は解除される  
期間中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)－W1107(JP共)  
出所 阪神港長公示大第25-9号(25.11.15)



★25年1077項 阪神港 — 大阪区、第1区 浮棧橋一部撤去

北港ヨットハーバーにおいて、浮棧橋が一部撤去されている。

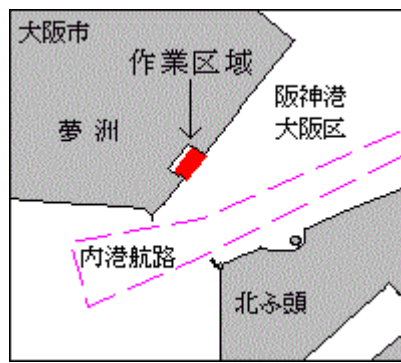
- 位置1 下記2地点を結ぶ線上  
 (1) 34-40-26.0N 135-24-30.0E  
 (2) 34-40-25.7N 135-24-29.9E
- 位置2 下記2地点を結ぶ線上  
 (3) 34-40-25.8N 135-24-30.5E  
 (4) 34-40-25.6N 135-24-30.4E
- 位置3 下記2地点を結ぶ線上  
 (5) 34-40-25.7N 135-24-30.9E  
 (6) 34-40-25.5N 135-24-30.8E
- 位置4 下記2地点を結ぶ線上  
 (7) 34-40-25.6N 135-24-31.3E  
 (8) 34-40-25.3N 135-24-31.2E
- 位置5 下記2地点を結ぶ線上  
 (9) 34-40-25.7N 135-24-31.8E  
 (10) 34-40-25.3N 135-24-31.6E
- 備考 上記(2), (4), (6), (8)地点に係留杭が残存している  
 海図 W1107(JP共) - W123(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



★25年1078項 阪神港 — 大阪区、第1区 ボーリング作業等

内港航路北方において、潜水土・スパット台船等によるボーリング作業等が実施されている。

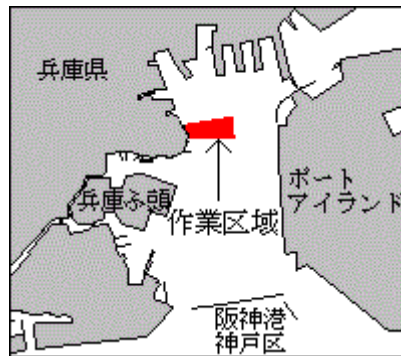
- 期間 平成25年12月15日まで(予備日16日~31日) 日出~日没  
 区域 34-38-43N 135-23-46E 付近  
 備考 夜間、区域内に作業船が停泊し標識灯で明示される  
 作業船のアンカー位置に浮標が設置される  
 潜水作業中は警戒船が配備される  
 海図 W123(JP共)  
 出所 阪神港長



★25年1079項 阪神港 - 神戸区、第1区 新造船進水

川崎重工業前面海域において、新造船が進水する。

日時 平成25年12月3日(予備日4日) 1115  
 区域 34-40.4N 135-11.5E 付近  
 備考 当日1045~1230の間、上記区域を示す赤旗が4本設置される  
 作業中は警戒船が配備される  
 海図 W101A(JP共)-W101B(JP共)  
 出所 阪神港長



★25年1080項 阪神港 - 神戸区、第2区 潜水作業

摩耶ふ頭及び付近において、潜水士による岸壁等の現況調査作業が実施される。

期間 平成25年12月2日~13日(予備日14日~20日) 日出~日没  
 区域 下記3地点付近  
 (1) 34-42-03N 135-14-05E  
 (2) 34-41-59N 135-14-05E  
 (3) 34-41-46N 135-14-12E

備考 作業中は警戒船が配備される  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 阪神港長





★25年1081項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

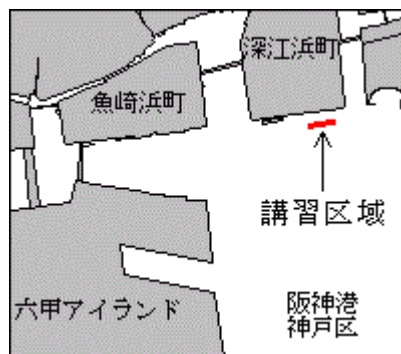
期 間 平成25年12月2日、6日～9日、14日、23日  
(予備日15日、21日、22日、平成26年1月11日、12日) 0800～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色又は黄色球形浮標が最大6基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★25年1082項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年12月8日 (予備日9日～15日) 0800～日没

区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近

備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★25年1083項 阪神港 — 神戸区、第4区 消波ブロック設置工事

南防波堤において、潜水士・起重機台船による消波ブロック設置工事が実施される。

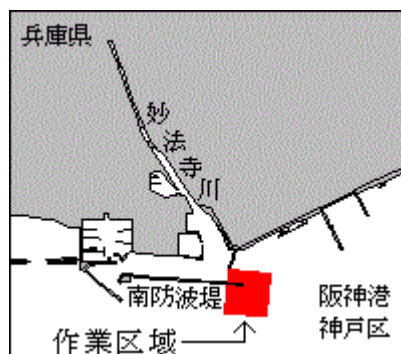
期 間 平成25年11月25日～平成26年3月4日 (予備日5日～17日) 日出～日没

区 域 34-38-20N 135-08-11E 付近

備考 作業船のアンカー位置に橙色浮標が設置される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★25年1084項 阪神港 ー 神戸区、第4区 海底清掃作業

須磨海づり公園において、潜水士(16名)による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成25年12月8日 1445~1545  
区 域 34-38-10N 135-06-13E 付近  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



★25年1085項 阪神港 ー 神戸区、第5区及び第6区 潜水作業

潜水士による下記灯標の点検作業が実施される。

期 間 平成25年12月6日(予備日9日~13日) 0900~1500  
名 称 1 神戸空港西方灯標(灯台表第1巻3644.03) (34-37.8N 135-11.3E)  
2 神戸空港東方灯標(灯台表第1巻3644.04) (34-38.1E 135-15.5E)  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



★25年1086項 明石海峡 船舶通航信号所について

江崎船舶通航信号所(呼出名称:おおさかマーチス、灯台表第1巻8109.7)におけるファクシミリによる航行援助情報の提供が廃止される。

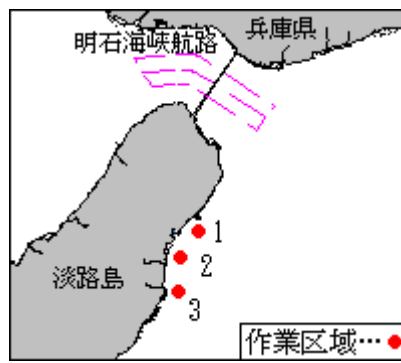
廃止日 平成25年12月1日  
出 所 五本部交通部

★25年1087項 淡路島 ー 浦港付近 有害鳥獣駆除作業

浦港付近において、銃器を使用した有害鳥獣の駆除作業が実施される。

期 間 平成25年11月25日~12月16日のうち3日間 0800~日没  
区 域 下記3地点付近  
(1) 34-33.2N 135-00.7E  
(2) 34-32.2N 135-00.0E  
(3) 34-31.5N 135-00.1E

海 図 W131(JP共)  
出 所 神戸海上保安部



## ★25年1088項 東播磨港 橋梁点検作業

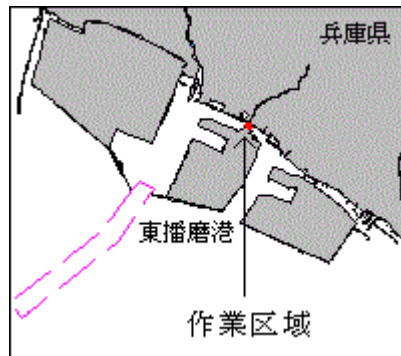
播磨大橋において、点検作業に伴いアームが橋下から最大3m張り出される。

期間 平成25年12月2日～15日（予備日16日～20日）日出～日没

区域 34-42-38N 134-51-34E 付近

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長



## ★25年1089項 家島諸島 - 男鹿島 棧橋撤去工事

男鹿島において、潜水士・クレーン付台船による棧橋撤去工事が実施されている。

期間 平成25年12月19日まで（予備日20日～25日）日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-17N 134-34-42E

(2) 34-39-07N 134-34-41E

備考 区域内に汚濁防止膜が設置される

夜間、区域内に作業船が停泊し、アンカー位置に灯付浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海図 W1113

出所 姫路海上保安部



★25年1090項 淡路島 ー 福良港 ポーリング作業等

洲崎島北東方において、ポーリング作業及び潜水士による磁気探査作業が実施される。  
期 間 平成25年11月25日～12月20日（予備日21日～平成26年1月20日）0800～日没  
区 域 下記2地点付近  
          (1) 34-15-16N 134-42-53E  
          (2) 34-15-12N 134-42-45E  
備 考 ポーリング作業は、防波堤上に作業用足場を設置して行われる  
          作業用足場は、赤旗及び黄色標識灯4基で明示される  
          潜水作業中は警戒船が配備される  
海 図 W112（JP共）  
出 所 神戸海上保安部



★25年1091項 四国南岸 ー 宿毛湾港 灯浮標廃止

五管区水路通報25年44号1038項削除  
宿毛湾港池島第2防波堤南東方灯浮標(灯台表第1巻3121.5)(32-54.8N 132-40.7E)は、廃止された。  
海 図 W1237(分図「宿毛湾港」共)  
出 所 高知海上保安部

